

第 4 8 号議案

令和元年 1 2 月 3 日提出

令和元年度広島市一般会計補正予算（第 3 号）

令和元年度広島市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 億 4 , 9 5 1 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 , 7 2 2 億 3 , 7 7 7 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		137,488,949 ^{千円}	24,668 ^{千円}	137,513,617 ^{千円}
	1 国庫負担金	92,803,657	24,668	92,828,325
23 繰 越 金		110,001	1,269,648	1,379,649
	1 繰 越 金	110,001	1,269,648	1,379,649
25 市 債		83,492,700	△44,800	83,447,900
	1 市 債	83,492,700	△44,800	83,447,900
歳 入 合 計		670,988,258	1,249,516	672,237,774

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		46,334,736 ^{千円}	926,332 ^{千円}	47,261,068 ^{千円}
	1 総務管理費	18,593,540	919,539	19,513,079
	3 世界平和国際交流費	2,781,115	6,734	2,787,849
	9 監査委員費	356,144	59	356,203
3 民 生 費		209,655,170	78,251	209,733,421
	1 社会福祉費	80,697,775	25,943	80,723,718
	2 児童福祉費	85,465,674	25,970	85,491,644
	3 生活保護費	43,435,155	26,338	43,461,493
4 衛 生 費		67,467,081	41,478	67,508,559
	1 保健衛生費	19,069,321	29,427	19,098,748
	2 原爆被害対策費	29,724,999	1,125	29,726,124
	3 環 境 費	18,290,218	10,926	18,301,144
5 農林水産業費		4,751,617	22,639	4,774,256
	1 農 林 業 費	4,408,500	16,424	4,424,924
	2 水 産 業 費	343,117	6,215	349,332
6 商 工 費		21,065,406	9,386	21,074,792
	1 商 工 費	21,065,406	9,386	21,074,792
7 土 木 費		97,962,336	30,419	97,992,755
	3 河 川 費	4,496,785	9,322	4,506,107
	5 公園墓園費	6,063,240	16,786	6,080,026
	6 都市計画費	44,240,389	4,311	44,244,700

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 教 育 費		95,827,751 ^{千円}	141,011 ^{千円}	95,968,762 ^{千円}
	1 教育総務費	14,577,058	5,848	14,582,906
	2 小 学 校 費	41,820,604	60,784	41,881,388
	3 中 学 校 費	22,291,155	29,826	22,320,981
	5 特別支援学校費	2,732,113	44,553	2,776,666
歳 出 合 計		670,988,258	1,249,516	672,237,774

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 土木費	3 河川費	雨水管きよの整備	426,045 ^千

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
広島市文化創造センター等管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 1,368,100
広島市中区スポーツセンター等管理	令和2年度から 令和6年度まで	663,442
広島市東区スポーツセンター等管理	令和2年度から 令和6年度まで	920,890
広島市南区スポーツセンター管理	令和2年度から 令和6年度まで	957,113
広島市西区スポーツセンター等管理	令和2年度から 令和6年度まで	332,120
広島市安佐南区スポーツセンター等管理	令和2年度から 令和6年度まで	439,244
広島市安佐北区スポーツセンター等管理	令和2年度から 令和6年度まで	443,218
広島市安芸区スポーツセンター管理	令和2年度から 令和6年度まで	384,442
広島市佐伯区スポーツセンター等管理	令和2年度から 令和6年度まで	744,934
広島市クアハウス湯の山管理	令和2年度から 令和6年度まで	405,081

事 項	期 間	限 度 額
広島市まちづくり市民交流プラザ管理	令和２年度から 令和６年度まで	千円 599,580
広島市東区民文化センター管理	令和２年度から 令和６年度まで	291,618
広島市南区民文化センター管理	令和２年度から 令和６年度まで	408,263
広島市西区民文化センター管理	令和２年度から 令和６年度まで	370,502
広島市安佐南区民文化センター管理	令和２年度から 令和６年度まで	256,570
広島市安佐北区民文化センター管理	令和２年度から 令和６年度まで	270,000
広島市安芸区民文化センター管理	令和２年度から 令和６年度まで	449,004
広島市佐伯区民文化センター管理	令和２年度から 令和６年度まで	250,670
広島市映像文化ライブラリー管理	令和２年度から 令和６年度まで	450,655
広島市男女共同参画推進センター管理	令和２年度から 令和６年度まで	323,765
広島国際会議場管理	令和２年度から 令和６年度まで	455,461

事 項	期 間	限 度 額
広島市市民農園管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 37,677
竜王公園管理	令和2年度から 令和6年度まで	120,828
草津公園管理	令和2年度から 令和6年度まで	26,400
西部埋立第五公園管理	令和2年度から 令和6年度まで	3,330
寺迫公園管理	令和2年度から 令和6年度まで	58,527
可部運動公園管理	令和2年度から 令和6年度まで	131,900
瀬野川公園管理	令和2年度から 令和6年度まで	264,684
佐伯運動公園管理	令和2年度から 令和6年度まで	165,433
市営住宅等管理 (中・南区)	令和2年度から 令和6年度まで	2,749,496
市営住宅等管理 (東・安佐北・安芸区)	令和2年度から 令和6年度まで	1,296,971
市営住宅等管理 (西・安佐南・佐伯区)	令和2年度から 令和6年度まで	2,038,612

事 項	期 間	限 度 額
広島市総合防災センター管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 348,427
広島特別支援学校校舎増築 (基本・実施設計業務委託)	令和2年度	98,647
広島特別支援学校仮設校舎整備	令和2年度	256,000
広島市似島臨海少年自然の家 管理	令和2年度から 令和4年度まで	450,441

第4表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
特別支援学校整備事業	98,400 千円	53,600 千円	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以 内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。

第 4 9 号議案

令和元年 1 2 月 3 日提出

令和元年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 5, 9 5 0 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 7 億 2, 6 2 9 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金		千円 —	千円 159,507	千円 159,507
	1 繰越金	—	159,507	159,507
歳入合計		14,566,790	159,507	14,726,297

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 14,341,651	千円 158,219	千円 14,499,870
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	14,341,651	158,219	14,499,870
3 諸支出金		35,471	1,288	36,759
	1 還付金	35,471	1,288	36,759
歳出合計		14,566,790	159,507	14,726,297